

議案第55号

令和6年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第10条を11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上下水道料金徴収等業務	令和6年度から 令和11年度まで	372,601千円

令和6年9月3日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 印

令和6年度

つくばみらい市水道事業会計補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	水道事業収益
上 下 水 道 料 金 徴 収 等 業 務	372,601			令和 6 年度から 令和 11 年度まで	372,601	372,601